感　染　症　発　生　動　向　調　査　速　報

2026年　第44週　令和8年10月26日 ～ 令和8年11月1日

送信先	感染症週報登録関係機関担当者　様	送信日	令和8年11月5日　（木）

【管内情報】

定点種別	疾病	注意報開始値	警報値		報告週					
			開始	終息	39w	40w	41w	42w	43w	44w
インフルエンザ	インフルエンザ	10	30	10	11.7	41.7	29	15.67	7.33	10.67
COVID19	新型コロナウイルス感染症	－	－	－	0	0	0.33	0	0	2.67
小児科	RSウイルス感染症	－	－	－	0	0.5	0	0	0	0.00
	咽頭結膜熱	－	3	1	0	0	0	0	1	0.00
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	－	8	4	0	0	0.5	0	0	0.00
	感染性胃腸炎	－	20	12	1.5	3.5	2	1	1	0.00
	水痘	1	2	1	0	0	0	0	0	0.00
	手足口病	－	5	2	0	0	0	0	0	0.00
	伝染性紅斑	－	2	1	0	0.5	0	0	0	0.00
	突発性発しん	－	－	－	0	0	0	0	0	0.50
	ヘルパンギーナ	－	6	2	0	0	0	0	0	0.00
	流行性耳下腺炎	3	6	2	0	0	0	0	0	0.00
眼科	急性出血性結膜炎	－	1	0.1	0	0	0	0	0	0.00
	流行性角結膜炎	－	8	4	0	0	0	0	1	0.00
基幹	細菌性髄膜炎	－	－	－	0	0	0	0	0	0.00
	無菌性髄膜炎	－	－	－	0	0	0	0	0	0.00
	マイコプラズマ肺炎	－	－	－	0	0	0	0	0	0.00
	クラミジア肺炎(オウム病は除く)	－	－	－	0	0	0	0	0	0.00
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	－	－	－	0	0	0	0	0	0.00
急性呼吸器感染症	急性呼吸器感染症(ARI)	－	－	－	27.33	55.00	47.67	31.67	19.67	25.33

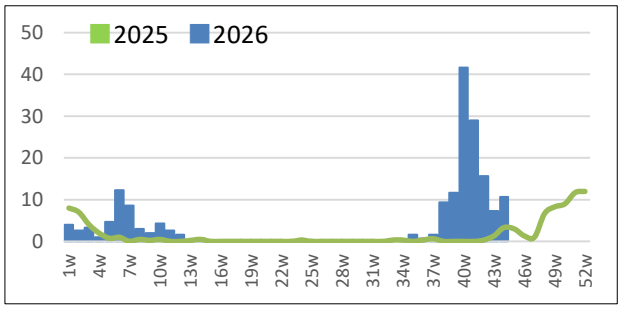


図1　インフルエンザ発生状況(定点当たり)

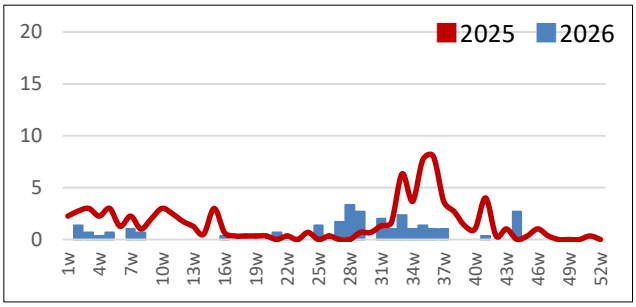


図2　新型コロナウイルス感染症発生状況(定点当たり)

警報発令	なし
注意報発令	インフルエンザ（第44週～）
全数報告届出	レジオネラ（第45週）、結核（第45週）

【通信欄】

■ 五島地域において、先週、警報を解除したインフルエンザの報告数が10.67となり、注意報の基準値10.0を超えましたので、再び、注意報を発令します。県内の半数以上の地域で注意報又は警報が発令されていますので、引き続き、注意が必要です。
外出後の手洗いや有症状時のマスク着用、早期受診（架電後）、定期的な換気等、基本的な感染対策に努めていただきますようお願いします。

■ 県週報のトピック
①インフルエンザを予防しましょう。
②11月は「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」、「長崎県感染症対策強化月間」です。
③マダニやツツガムシが媒介する感染症に注意しましょう。

全国・県・五島の発生状況は県ホームページを参照　https://www.pref.nagasaki.jp/section/gt-h-kikaku/

（お問い合わせ）　長崎県五島保健所　企画保健課　TEL0959-72-3125　担当：馬郡、福本

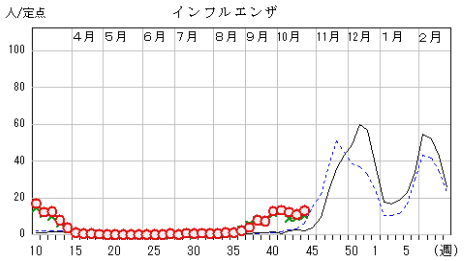
長崎県感染症発生動向調査速報(週報)

2026年第44週　　2026年10月26日（月）～2026年11月1日（日）2026年11月5日作成

☆定点※報告疾患（定点当たり報告数の上位３疾患）の発生状況

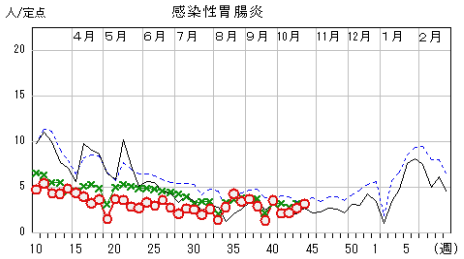
（1） インフルエンザ

第44週の報告数は645人で、前週より105人多く、 定点当たりの報告数は12.90であった。
年齢別では、10～14歳（92人）、15～19歳（54人）、６歳（52人）の順に多かった。
定点当たり報告数の多い保健所は、対馬保健所（30.00）、長崎市保健所（21.27）、県北保健所（13.00）であった。



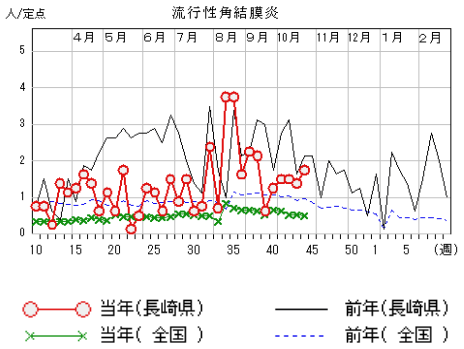
（2） 感染性胃腸炎

第44週の報告数は98人で、前週より14人多く、 定点当たりの報告数は3.16であった。
年齢別では、１歳（20人）、４歳（11人）、６歳（10人）の順に多かった。
定点当たり報告数の多い保健所は、佐世保市保健所（13.25）、県北保健所（10.50）であった。



（3） 流行性角結膜炎

第44週の報告数は14人で、前週より3人多く、 定点当たりの報告数は1.75であった。
年齢別では、30～39歳（5人）、10～14歳（3人）、60～69歳（2人）の順に多かった。
定点当たり報告数の多い保健所は、県南保健所（5.00）、佐世保市保健所（2.00）、長崎市保健所（2.00）であった。



※急性呼吸器感染症定点数：50、小児科定点数：31、眼科定点数：8、基幹定点数：12

☆上位３疾患の概要

【インフルエンザ】
第44週の報告数は645人で、定点当たりの報告数は12.90でした。県全体では第40週に注意報レベル基準値「10.0」を上回り、県地域保健推進課より**インフルエンザ流行注意報**が発表されています。地区別にみると、対馬地区（30.00）は警報レベル、長崎地区（21.27）、県北地区（13.00）、県南地区（11.75）、五島地区（10.67）は注意報レベルの報告数となっています。
インフルエンザは、インフルエンザウイルスを原因とする気道感染症です。感染経路は、咳やくしゃみによる飛沫感染と、飛沫等に含まれるウイルスが付着した手指で自分の眼や口、鼻を触ることによる接触感染があります。1日から3日間の潜伏期間のあとに38度以上の発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛などの全身症状が突然現れます。これに続いて咳、鼻汁などの上気道炎症が起こり、約1週間で軽快するのが典型的な症状です。
今後も手洗い・手指消毒、適切なマスクの使用、換気などの基本的な感染対策を励行し、予防に努めましょう。また、インフルエンザワクチンは、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。希望される方は、ワクチンを接種しましょう。

【感染性胃腸炎】
第44週の報告数は98人で、定点当たりの報告数は3.16でした。地区別にみると、佐世保地区（13.25）、県北地区（10.50）は他の地区より多くなっています。
本疾患は、細菌又はウイルスなどの病原微生物による嘔吐、下痢を主症状とする感染症です。原因はノロウイルスやロタウイルス、エンテロウイルス、アデノウイルスなどのウイルス感染による場合が主流ですが、腸管出血性大腸菌などの細菌が原因となる場合もあります。手洗いの励行とともに、体調管理に注意して感染防止に努め、早めに医療機関を受診しましょう。

【流行性角結膜炎】
第44週の報告数は14人で、定点当たりの報告数は1.75でした。地区別では、県南地区（5.00）、佐世保地区（2.00）、長崎地区（2.00）が他の地区より多くなっています。
本疾患は、アデノウイルスによる疾患です。涙液や眼脂で汚染された指やタオル類からの接触感染により伝播し、小児からお年寄りの方まで幅広く罹患します。潜伏期は8日から14日で、急に発症し、眼瞼の浮腫、流涙、耳前リンパ節の腫脹を伴います。有効な治療薬はなく、対症療法が基本となります。感染力が強いので、眼分泌物はティッシュペーパーなどで除去し、直接手で触れないように気をつけましょう。また、手洗いを励行し、洗面器やタオルを共有せず、触れた場所をよく拭くなどして感染防止に努めましょう。

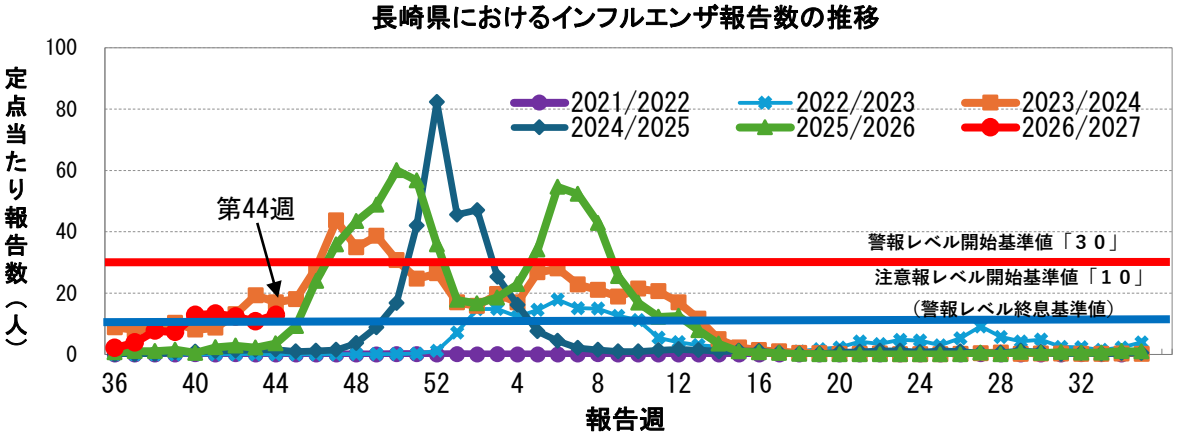
☆トピックス：インフルエンザを予防しましょう

2026年第44週（10月26日～11月1日）の患者報告数は645人で、定点当たり報告数は12.90となりました。県地域保健推進課は、10月8日に**インフルエンザ流行注意報**を発表しています。
地区別にみると、対馬地区（30.00）で警報レベル、長崎地区（21.27）、県北地区（13.00）、県南地区（11.75）、五島地区（10.67）で注意報レベルの報告数となっています。
年代別では、10歳未満（47%）、10代（23%）が多く、小中学校の臨時休業が報告されています。
注意報が発表され、今後大きな流行が懸念されますので、手洗いの励行、適切なマスクの使用、換気などの基本的な感染対策に努め、感染予防を心がけましょう。また、インフルエンザワクチンは、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。希望される方は、ワクチンを接種しましょう。

（参考）厚生労働省　「インフルエンザ総合ページ」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html

（参考）長崎県地域保健推進課　「2026/2027シーズンのインフルエンザ臨時休業措置等」
https://www.pref.nagasaki.jp/doc/52195.html

（参考）長崎県感染症情報センター　「インフルエンザ」
https://www.pref.nagasaki.jp/doc/page-685285.html



インフルエンザの保健所別報告数

	長崎県	佐世保市	長崎市	壱岐	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	対馬
報告数	645	63	234	24	36	57	47	39	32	23	90
定点数	50	7	11	3	5	8	4	3	3	3	3
定点当たり報告数	12.90	9.00	21.27	8.00	7.20	7.13	11.75	13.00	10.67	7.67	30.00

☆トピックス：１１月は「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」です

国は、平成28年度から毎年１１月を「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」として定め、薬剤耐性に関する全国的な普及啓発活動を推進しています。

「薬剤耐性」とは、感染症の原因となる細菌に抗菌薬・抗生物質が効かなくなることです。

薬剤耐性（AMR）の拡大を防ぐためには、一人ひとりが抗菌薬を適切に使用することが重要です。抗菌薬は、医師の指示どおりに適切な量を適切な期間飲みましょう。他の人に処方されたもの、家に残っているものを自己判断で飲まないようにしましょう。

また、抗菌薬の使用機会を少なくするために、感染症を予防すること、周りに拡げないようにすることも重要です。日ごろから、正しい手洗いの徹底やアルコール消毒、適切なマスクの使用などで感染予防に努めましょう。

（参考）AMR臨床リファレンスセンター：AMR対策推進月間キャンペーンサイト
https://amr.jihs.go.jp/information/campaign2026.html

☆トピックス：１１月は「長崎県感染症対策強化月間」です

長崎県は、県民の感染症対策に対する理解・協力を促進するため、１１月を「長崎県感染症対策強化月間」と設定しています。

「感染症」とは、病気を引き起こす小さな生物（病原体）が体に侵入して症状が出る病気のことで、病原体は細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などに分類されます。病原体の性質により、接触感染、空気感染、飛沫感染などの感染経路があります。

いずれの感染症においても、手洗い、換気、マスク着用等の咳エチケットといった基本的な感染症対策が有効です。加えて、一部の感染症においては、発症や重症化に一定程度予防効果のあるワクチンもあります。 正しい知識を身につけて、感染対策を心がけましょう。また、新しい感染症の流行に備えて、日頃から準備をしておきましょう。

☆感染症流行への備え（内閣感染症危機管理統括庁ページより抜粋）
- 食料品や衛生用品（マスク、手指消毒剤など）、生活必需品を少し多めに準備しておく
- 家庭で、学校、保育園等の休業への対応を事前に話し合っておく
- 職場で、日頃からオンライン会議やテレワークの準備をしておく

（参考）内閣感染症危機管理統括庁
・感染症の基礎知識
https://www.caicm.go.jp/knowledge/index.html
・基本的感染対策
https://www.caicm.go.jp/houdou/documents/files/infection_prevention.pdf
・次の感染症危機に備えましょう
https://www.caicm.go.jp/houdou/documents/files/crisis_preparedness.pdf

☆トピックス：マダニやツツガムシが媒介する感染症に注意しましょう

マダニ類やツツガムシ類は、野外の藪や草むらに生息しているダニで、野生動物が出没する環境に多く生息しているほか、民家の裏山、裏庭、畑やあぜ道などにも生息しています。マダニ類は「日本紅斑熱」や「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を媒介し、ツツガムシ類は「つつが虫病」を媒介します。春から秋（3月から１１月）にかけてはマダニ等の活動が活発になり、これらの感染症のリスクが高まります。

県内では、４月以降、SFTS 9件、日本紅斑熱 25件、つつが虫病１件の報告があがっています。

マダニ等が媒介する感染症の予防には、ダニに咬まれないことが重要です。野外で活動する際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避け、マダニに有効な虫よけ剤を使用して感染防止に心がけましょう。もし、マダニ等に咬まれていたことに気づいた場合、無理に取り除こうとせず、皮膚科等の医療機関で適切に処置してもらいましょう。 また、咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

SFTSに関しては、近年、SFTSを発症したネコ及びイヌの症例が確認されており、これらの動物の血液や糞便からSFTSウイルスが検出されています。SFTS以外の感染症に対する予防の観点からも、動物を飼育している場合は過剰な触れ合いを控え、動物由来の感染に注意しましょう。

◆全数届出の感染症

2類感染症：結核　患者　男性（70代・1名）　女性（60代・1名）
　　無症状病原体保有者　女性（80代以上・1名）
3類感染症：報告なし
4類感染症：報告なし
5類感染症：後天性免疫不全症候群　患者　男性（40代・1名）
　　梅毒　患者　男性（40代・1名）　女性（10代・1名）

◆定点把握の対象となる５類感染症

（1）　疾病別・週別発生状況　　（第39～44週、9/21～11/1）

疾患名	定点当たり患者数					
	39週	40週	41週	42週	43週	44週
	9/21～	9/28～	10/5～	10/12～	10/19～	10/26～
インフルエンザ	7.34	12.84	13.26	12.28	10.80	12.90
新型コロナウイルス感染症	0.58	1.10	0.52	0.46	0.60	0.94
ＲＳウイルス感染症	0.61	0.81	1.06	0.52	0.39	0.52
咽頭結膜熱		0.32	0.26	0.19	0.32	0.35
Ａ群溶血性ﾚﾝｻ球菌咽頭炎	1.19	2.10	2.10	1.29	1.29	1.23
感染性胃腸炎	1.35	3.52	2.13	2.16	2.71	3.16
水痘	0.03	0.61	0.26	0.48	0.13	0.35
手足口病	0.10	0.19	0.23	0.19	0.16	0.16
伝染性紅斑（リンゴ病）	0.06	0.03	0.03	0.03		0.03
突発性発しん	0.23	0.29	0.26	0.29	0.13	0.35
ヘルパンギーナ	0.71	0.97	0.84	0.61	0.90	0.74
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）			0.03			
急性出血性結膜炎					0.13	
流行性角結膜炎	0.63	1.25	1.50	1.50	1.38	1.75
細菌性髄膜炎		0.08			0.25	
無菌性髄膜炎			0.08		0.08	
マイコプラズマ肺炎	0.08	0.50	0.17	0.17		
ｸﾗﾐｼﾞｱ肺炎（ｵｳﾑ病は除く）						
感染性胃腸炎（ロタウイルス）						
急性呼吸器感染症（ARI）	42.00	60.38	69.10	59.28	60.50	64.40

（2）　疾病別･保健所管内別発生状況　　（第44週、10/26～11/1）※赤字：警報レベル、青字：注意報レベル

疾患名	定点当たり患者数（県・保健所管轄別）										
	県	佐世保市	長崎市	壱岐	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	対馬
インフルエンザ	12.90	9.00	21.27	8.00	7.20	7.13	11.75	13.00	10.67	7.67	30.00
新型コロナウイルス感染症	0.94	0.43	0.64				0.25		2.67	2.00	7.33
ＲＳウイルス感染症	0.52	0.25	1.00		0.67	0.40	1.33	0.50			
咽頭結膜熱	0.35						0.67	4.50			
Ａ群溶血性ﾚﾝｻ球菌咽頭炎	1.23	0.50			2.67	0.80	6.67	1.50			0.50
感染性胃腸炎	3.16	13.25	0.83	0.50	2.33	2.20		10.50			
水痘	0.35	1.25	0.17	1.50		0.40					
手足口病	0.16	0.25	0.67								
伝染性紅斑（リンゴ病）	0.03							0.50			
突発性発しん	0.35	0.50	0.33		0.67	0.20	1.00		0.50		
ヘルパンギーナ	0.74	1.75	1.33		1.00	0.40		1.50			
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）											
急性出血性結膜炎											
流行性角結膜炎	1.75	2.00	2.00		1.00		5.00				
細菌性髄膜炎											
無菌性髄膜炎											
マイコプラズマ肺炎											
ｸﾗﾐｼﾞｱ肺炎（ｵｳﾑ病は除く）											
感染性胃腸炎（ロタウイルス）											
急性呼吸器感染症（ARI）	64.40	60.14	107.36	22.33	81.40	65.50	33.50	37.33	25.33	21.67	77.67